

005GBART

35205/

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式



【表紙】

【提出書類】 変更報告書（通し番号 2）

【根拠条文】 法第 27 条の 26 第 2 項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ソシエテジェネラルアセットマネジメ

代表取締役社長 右近徳雄



【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号

【報告義務発生日】 平成 17 年 9 月 30 日

【提出日】 平成 17 年 10 月 14 日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1 名

【提出形態】 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	東光株式会社
会社コード	6801
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	東京都大田区東雪谷二丁目1番17号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド (Société Générale Asset Management International Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン市 プリムローズ ストリート エクスチェンジ ハウス9階 EC2A 2EF (9 th Floor, Exchange House, Primrose Street, London EC2A 2EF, United Kingdom)
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	平成9年6月11日
代表者氏名	アレックス・ビュッフエ (Alex Buffet)
代表者役職	最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
事業内容	証券投資顧問業、投資信託委託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社 法務・コンプライアンス部 清水 弘之
電話番号	03-3660-5787

(2) 【保有目的】

純投資（証券投資顧問業、投資信託委託業としての運用上の投資）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券（株）			7,249,000
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証書（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	N	O 7,249,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		7,249,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成 17 年 9 月 30 日現在）	S	97,540,646
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)		7.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合		6.27

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

POWER OF ATTORNEY

Dated: September 30, 2005

Situated at:

9th Floor, Exchange House, Primrose Street, London EC2A
2EF, United Kingdom

Name or the Company Name:

Société Générale Asset Management International Limited

Chief Executive Officer:



Alex Buffet

This is to certify that we have appointed the person identified hereunder as our attorney and vested with the attorney all the powers necessary for the production, submission and distribution, on our behalf, of such reports as required by Chapter II-3 of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Information Concerning the State of Holding a Large Number of Share Certificates, etc.":

Particulars

1. Address of the Attorney or Where Situated

5-1 Nihonbashi Kabuto-Cho, Chuo-Ku, Tokyo 103-0026 Japan

2. Name or the Company Name of the Attorney

Société Générale Asset Management (Japan) Co., Ltd.

President and Chief Executive Officer Tokuo Ukon

委任状

平成17年9月30日

住所又は本店所在地

英国 ロンドン市 プリムローズ ストリート エクスチェンジ
ハウス 9階 EC2A 2EF

氏名又は名称

ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント
インターナショナル リミテッド
最高経営責任者 アレックス・ビュッフェ

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都中央区日本橋兜町5番1号

2. 代理人の氏名又は名称

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

代表取締役社長 右 近 徳 雄

以上